

# 一般教育訓練給付制度

講座名	所持免許	教習料金(税込)	教習時間	給付金(※2) 訓練経費の20%
大型二種	大型免許	295,900円	32時間	57,750円
	中型8t限定免許	416,780円	41時間	80,256円
	準中型5t限定免許	467,930円	45時間	90,486円
大型一種	中型免許	203,820円	13時間	37,664円
	中型8t限定免許	261,900円	18時間	49,280円
	準中型5t限定免許	322,180円	24時間	61,336円
中型一種	普通免許	360,900円	27時間	69,080円
	準中型5t限定免許	164,880円	11時間	29,876円
普通二種	普通免許	199,200円	15時間	36,740円
大型特殊	中型8t限定免許	228,580円	32時間	44,286円
けん引	普通・準中型 中型・大型免許	110,110円	6時間	20,592円
	普通・準中型 中型・大型免許	152,350円	11時間	29,040円
大型二種/大型特殊/けん引	中型8t限定免許	620,940円	56時間	100,000円
大型二種/大型特殊	中型8t限定免許	503,240円	46時間	96,118円
	普通免許 準中型5t限定免許	554,390円	50時間	100,000円
大型二種/けん引	中型8t限定免許	545,480円	51時間	100,000円
大型一種/大型特殊/けん引	中型8t限定免許	455,060円	33時間	85,052円
	準中型5t限定免許	515,340円	39時間	97,108円
	普通免許	554,060円	42時間	100,000円
大型一種/大型特殊	中型8t限定免許	337,360円	23時間	62,942円
	準中型5t限定免許	397,640円	29時間	74,998円
	普通免許	436,360円	32時間	82,742円
大型一種/けん引	中型8t限定免許	379,600円	28時間	71,390円
	準中型5t限定免許	439,880円	34時間	83,446円
	普通免許	478,600円	37時間	91,190円
大型特殊/けん引	普通・準中型 中型・大型免許	227,810円	16時間	42,702円
大型一種/大型特殊/車両系建設機械	準中型5t限定免許	438,340円	43時間	83,138円
大型一種/大型特殊/車両系建設機械/フォークリフト	準中型5t限定免許	462,540円	54時間	87,978円
大型一種/車両系建設機械/フォークリフト	準中型5t限定免許 と大型特殊免許	387,080円	49時間	74,316円
大型一種/玉掛け/小型移動式クレーン	準中型5t限定免許	396,430円	59時間	76,186円
中型一種/大型特殊/車両系建設機械	準中型5t限定免許	281,040円	30時間	51,678円
	普通免許	315,360円	34時間	58,542円
中型一種/高所作業車	準中型5t限定免許	208,880円	25時間	38,676円
	普通免許	243,200円	29時間	45,540円
中型一種/玉掛け/小型移動式クレーン	準中型5t限定免許	239,130円	46時間	44,726円
大型特殊/車両系建設機械/フォークリフト	普通免許	273,450円	50時間	51,590円
	普通・準中型 中型・大型免許	153,010円	31時間	29,172円
大型特殊/玉掛け/小型移動式クレーン	普通・準中型 中型・大型免許	162,360円	41時間	31,042円
大型特殊/車両系建設機械	普通・準中型 中型・大型免許	128,810円	20時間	24,332円
大型特殊/フォークリフト	普通・準中型 中型・大型免許	112,310円	17時間	21,032円

## 手続きの流れ

1 ハローワークで「教育訓練給付金支給要件照会票」提出



2 受給資格を確認「回答書」を受け取る



3 中央バス自動車学校の窓口で入校手続き



4 卒業検定合格後「修了証明書」を受け取る



5 ハローワークへ「給付金支給申請書」提出  
※卒業検定合格の日から1ヶ月以内



6 給付金の支給

### 厚生労働大臣指定講座 / 一般教育訓練給付金対象者

①雇用保険の被保険者期間が3年以上(※1)ある方 ②雇用保険の被保険者期間が3年以上(※1)あった方が資格喪失(離職)してから1年以内の方  
③中型8t限定免許とは、平成19年6月1日以前の普通車(MT)所持者の事です ④準中型5t限定免許とは、平成19年6月2日~平成29年3月11日の間の普通車免許(MT)所持者の事です ⑤普通免許とは、平成29年3月12日以降の普通車(MT)所持者の事です

(※1)初めて一般教育訓練給付の支給を受けようとする方は、被保険者期間が1年以上あれば可 (※2)教習料金に含まれている写真代、検定料は訓練経費には含まれません

詳しくはハローワークインターネットサービスの教育訓練給付制度・講座検索をご覧ください。

